

令和4年度 公益財団法人日本バレーボール協会

審判規則委員会 指針

令和4年度審判規則委員会は、以下の5項目を指針とし、各事業を推進する。

- 1 審判員は、国内競技会及び国際競技会をスムーズに運営するために必要な事前講習会に参加して審判員としての質の向上を図る。審判員の技術のレベルアップがバレーボールの競技力向上になることを忘れてはならない。
- 2 各種別において判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、バレーボールとしてのインテグリティが保てるようにルールを的確に適用し、公平・公正な競技運営を行う。
- 3 選手・指導者を対象に、ルール及び取扱いについての周知・徹底を図り、正しい理解とルール遵守を醸成する。
- 4 各ブロックと連携して、A級審判員資格取得講習会や審判育成事業等を通して、次世代を担う若手審判員の育成を努める。また、男女共同参画をさらに進めるため、特に各カテゴリー・各都道府県にも女性審判員の活動の支援を推進する。加えて子育て世代のレフェリーが活躍できる環境整備を推進する。
- 5 コロナ禍における感染症対策においては、これまでの状況を踏まえ、今後の感染状況を見据えながら、審判員の安心・安全を第一に、大会運営ができるように、柔軟に対応を行う。

-
- 指導部：1 審判員の技術の向上を目指し、A級審判員にカテゴリーを設け、映像等も有効に活用しながら、レベルに応じスキルアップのための技術強化事業を推進する。
- 2 審判員の責務として、選手・指導者に対しルールはもとより、ルールの改・修正点や取扱い等を正確に伝達しルールの理解を深め、スムーズな大会運営だけでなく競技力の向上に資する。
 - 3 各ブロックとの連携をしながら、A級審判員だけでなく幅広く公認審判員、特に若手審判員の育成事業を実施し、裾野の拡大を図る。
 - 4 女性審判員については各世代のライフスタイルに合わせ、安心して審判活動に取り組める環境整備とともに強化事業を推進する。

規則部：見易く正確で分り易いルールブックの作成を目指し、4種別のケースブックの編集を行う。6人制とビーチバレーボールはFIVBからの最新情報を収集し、必要に応じて改正・修正を行う。また、9人制についても競技の活性化を図るために、親しみやすいバレーボールを目指し、そのルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を目指す。また、早期登録手続きの完了と公認審判員の現状把握を行うために、各ブロック・都道府県との連携を図る。

以上